

事 務 連 絡
平成30年11月21日

各就労定着支援事業所 管理者 様

健康福祉局障害福祉部障害者支援課長

就労定着支援に係る事務取扱いの一部変更について（通知）

みだしのことにつきまして、下記のとおり一部事務取扱いを変更することとなりましたので、よろしくご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1 趣旨
支給期間の設定誤りを防ぐため、在職証明書の様式を一部変更するもの。
- 2 就労定着支援の支給決定期間について
別添1のとおり
- 3 在職証明書・就労確認書（変更後）
別添2のとおり

施設事業係 山田 電話 972-2560 FAX 972-4149
